

◆夢を育み 明日が待たれる 魅力ある学校づくり◆

# 北教だより

茨城県県北教育事務所

令和5年8月21日(月)

第6号

電話 0294-34-0774

FAX 0294-32-0006

E-mail hokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

## ◆9月の学校経営を前に ~職員一人一人を大切に~

県北教育事務所 所長 小泉 一彦

記録的な酷暑の中、長かった夏休みを終え、いよいよ充実の秋を迎える季節となりました。子供たちとの久々の対面を前に、学校では、様々な準備にお忙しい頃だと思えます。一方で働き方改革として、私たちにできるのは、先生方の働く環境をよりよいものにしていくこと、枠組みに沿った持続可能な学校の働き方の模索を継続することしかありません。どうぞ引き続き、先生方がご自身の健康にも配慮した働き方ができるように、業務の平準化と効率的な働き方等の推進をお願いします。

## ◆学校は管理職

「管理職のリーダーシップ」のポイントは、「管理(こうあるべき)」と「感化(こうありたい)」と「Communication(気持ち・意見などを言葉等で相手に伝えること。通じ合い。情報伝達。意思疎通。)」次のようにとらえてみましたがいかがでしょう。

校長は

- ・何をどのようにすすめるか決める。
- ・判断の決め手となる情報を自分の足で集める。国や県の動向等に精通する。
- ・職員を大切にする温かさをもつ。(課題には組織で対応する 若手を孤立させない 相談できる)
- ・聞く耳をもつ。(職員にきちんと教育委員会等からの情報を伝え、危機感や当事者意識を持たせる)
- ・先見性をもった授業改革をすすめられる。(未来志向の授業構成力を磨く 教育課程に精通する)

## 制限解除の夏季休業を終えて9月1日を迎える児童生徒の対応について

各学校では、夏季休業明けの生活に向けて諸準備を進めていることと思えます。不登校児童生徒及び登校を渋りがちで気になる児童生徒については、夏季休業中に本人や保護者への連絡や家庭訪問等を行うなど、継続的に様子を確認していただいていることに感謝します。

厚生労働省の統計によると、18歳以下の自殺は、8月下旬から9月上旬等、学校の長期休業が終了する時期に増加する傾向にあります。そのことを踏まえ、特に休業終了前及び再開直後は、児童生徒一人一人の状況をしっかりと把握し、不安解消に地域、保護者と学校が連携し、地域全体で取り組まなければなりません。支援の必要な児童生徒への今後の指導・支援のポイントを以下に示しますので、更なる取組の充実にお役立てください。

### ■休業期間中に

- ・本人や保護者への連絡、状況に応じた家庭訪問等により継続的に様子を確認する。
- ・児童生徒に自殺を企図する兆候が見られた場合には、組織的に対応する。
- ・一人一台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進する。(SOSの出し方の再確認等)

### ■休業期間明けには

- ・アンケート調査、教育相談等を実施し、友人関係の変化や悩みを抱える児童生徒の早期発見、早期対応を図る。
- ・必要に応じてSCやSSW等による支援を行うなど、適切に対応する。

※既に文部科学省より通知されている「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」〈R5.7.10〉を改めてご確認ください。自殺等対策の取組事例や早期発見のためのツール等の資料が添付されています。

